地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名: 山形市

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項第1号~第4号関係)

1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

- 〇山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、市 内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
 - ・山形市公共交通活性化協議会における、市内交通ネットワークの課題に関する年2回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善(山形市)
 - ・山形市外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議(山形市)
- 〇山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。(山形市、事業者)
 - ・GTFS-JP の作成・提供(山形市)
 - ・本市作成の GTFS-JP を活用した市内公共交通の運行情報を市ホームページ内「山形市地図情報」へ掲載(山形市)
- 〇山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。(山形市)
 - ・地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、市民や来訪者への普及啓発(事業者、山形市)
 - ・本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの導入(山形市、事業者)
- ○その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
 - ・路線バスやコミュニティバスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通 マップの作成・配布(山形市)
 - ・バスの乗り方教室等による公共交通利用のきっかけづくりや啓発活動を通したモビリティマネジメントを行う(山形市、事業者)

2. 運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1 」を作成し添付

- 3. 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
 - 〇山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の山形市相当分の達成
 - ・県全体目標値(目標年度 R7 年度末) RESASの移動実態数値(本県への来訪者数等): 県外 60,000 人、県内 70,000 人
 - ・山形市目標値(目標年度 R7 年度末) 県外 12, 245 人、県内 3, 016 人
 - 〇山形県地域公共交通計画 中目標(3)数値目標3の山形市相当分の達成
 - ・県全体目標値(目標年度 R7 年度末) 市町村総合交付金対象路線・サービス(本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク 全体)の人口あたりの乗車人員: 2.50 回/人
 - ・山形市の目標値(目標年度 R7 年度末)5.03 回/人(直近年度の実績 1,117,478 人)

〇山形県地域公共交通計画 中目標(3)数値目標4の山形市相当分の達成

·県全体目標値(目標年度 R7 年度末)

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道 : 7, 203 万 6 千円 (直近年度の実績 5, 602 万 8 千円)

路線バス : 4 億 6,000 万円 (直近年度の実績 4 億 7,553 万 4 千円) コミュニティバス: 4 億 4,000 万円 (直近年度の実績 5 億 3,331 万 4 千円) デマンド交通: 1 億 5,000 万円 (直近年度の実績 2 億 4,033 万 9 千円)

タクシー: 1 億円 (直近年度の実績 3,000 円)

・山形市目標値(目標年度 R7 年度末)

(当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載)

路線バス : 3,477 万9千円 (直近年度の実績8,334 万2千円) コミュニティバス: 4,063 万5千円 (直近年度の実績4,836 万4千円)

デマンド交通: 263 万 8 千円(直近年度の実績 301 万円)

〇上記目標を達成するための細目標の達成 (年次目標)

コミュニティバス高瀬線の年間利用者数:3,794人以上(直近年度の実績3,340人)

コミュニティバス高瀬線の収支率: 6.9%以上(直近年度の実績 6.5%)

コミュニティバス高瀬線への山形市負担額 432 万8千円(直近年度の実績 432 万8千円)

スマイルグリーン号の年間利用者数:1,717人以上(直近年度の実績1,565人)

スマイルグリーン号の収支率: 6.9%以上(直近年度の実績 6.5%)

スマイルグリーン号への山形市負担額:291万7千円(直近年度の実績301万円)

山交ビル~関沢線の年間利用者数:48,645人以上(直近年度の実績48,645人)

山交ビル~関沢線の収支率:69.2%以上(直近年度の実績 75.4%)

山交ビル~関沢線の山形市負担額385万5千円(直近年度の実績282万5千円)

山交ビル~山寺線の年間利用者数:47,645人以上(直近年度の実績47,645人)

山交ビル~山寺線の収支率:41,1%以上(直近年度の実績44.7%)

山交ビル~山寺線の山形市負担額869万8千円(直近年度の実績748万2千円)

山交ビル~新山線の年間利用者数:11,822人以上(直近年度の実績11,822人)

山交ビル~新山線の収支率:82.1%以上(直近年度の実績89.4%)

山交ビル~新山線の山形市負担額 17 万 3 千円 (直近年度の実績 9 万 3 千円)

山交ビル(県庁)関沢線の年間利用者数:4,636人以上(直近年度の実績4,636人)

山交ビル(県庁)関沢線の収支率:75.4%以上(直近年度の実績82.2%)

山交ビル(県庁)関沢線の山形市負担額30万6千円(直近年度の実績20万4千円)

山交ビル~唐松観音線の年間利用者数:46,066人以上(直近年度の実績46,066人)

山交ビル~唐松観音線の収支率:84.6%以上(直近年度の実績92.2%)

山交ビル~唐松観音線の山形市負担額 175 万 9 千円 (直近年度の実績 81 万 7 千円)

山交ビル(県庁)唐松観音線の年間利用者数:3,383人以上(直近年度の実績3,383人)

山交ビル(県庁)唐松観音線の収支率:90.2%以上(直近年度の実績98.3%)

山交ビル(県庁)唐松観音線の山形市負担額7万6千円(直近年度の実績1万2千円)

山交ビル~宝沢線の年間利用者数:68,252 人以上(直近年度の実績68,252 人) 山交ビル~宝沢線の収支率:90.2%以上(直近年度の実績98.3%) 山交ビル~宝沢線の山形市負担額116万7千円(直近年度の実績28万1千円)

〇事業の効果

- ・上記路線を維持することにより、山形市内高瀬地区、山寺地区、東沢地区、大郷地区、明治地区、及び当該地区と隣接する中山町及び天童市の地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
- 〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
 - ・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、山形市公共交通活性化協議会や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るコミュニティバス高瀬線、スマイル グリーン号、路線バス7路線について、その運行に係る費用総額6,787万4千円のうち、山 形市から運行事業者等への補助金及び委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経 費から差し引いた差額分を支払うこととしている。

また、コミュニティバス高瀬線、スマイルグリーン号、路線バス7路線への上記山形市の補助金及び委託料も含めた「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスに対する山形市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号~第4号関係)

5. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

6. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

7. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者<u>【車両減価償却費等国庫補</u>助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

8. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額<u>【車両減価償却費等国庫</u> 補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

〇その他申請に関する事項

- 9. 協議会の開催状況と主な議論
- 〇 山形県地域公共交通活性化協議会(全体協議会)
- <令和3年度>
 - ・令和3年6月28日(第1回):国庫補助要綱改正を踏まえた地域公共交通計画の 修正についての議論
 - ・令和3年8月25日(第2回):地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画 認定申請の提出等についての議論
 - ・ 令和 4 年 1 月 31 日 (第 3 回): 令和 3 年度地域公共交通確保維持事業に関する事業 評価についての議論
 - ・ 令和 4 年 3 月 24 日 (第 4 回): 令和 4 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫 補助金の手続き等について

<令和4年度>

- ・令和4年6月27日(第1回):地域公共交通計画の修正等についての議論案の議論
- 〇 山形県地域公共交通活性化協議会(地域別部会)
- <令和3年度>

山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会(村山・最上・置賜・庄内)

- ・令和3年11月(書面協議):地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の 詳細の変更
- ・令和4年1月(書面協議):地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の 詳細の変更
- ・ 令和 4 年 2 月 (書面協議): 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業 詳細の変更
- ・ 令和 4 年 3 月 (書面協議): 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業 詳細の変更
- 〇 山形市公共交通活性化協議会

<令和3年度>

- 令和3年5月7日(第1回):規約の改正
- ・令和3年5月26日(第2回): R2事業・収支決算、R3事業計画・収支予算、地域内フィーダー系統補助に関して
- ・令和4年1月19日(第3回):地域公共交通確保維持改善事業の事業評価等

<令和4年度>

- ・令和4年6月10日(第1回):地域内フィーダー系統補助について
- 〇 山形県主催の補助要綱改正等の内容説明会
 - ・令和3年4月20日:補助要綱の改正とそれに伴う県計画の修正の説明・質疑応答

10. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局(山形県)により山形市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本市では、山形市公共交通活性化協議会の構成員となっている利用者代表等から意見を聴取するほか、必要に応じて地区等との意見交換会を開催することで利用者等の意見を聴取し、施策の反映につなげている。

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を作成し添付

12. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要 【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

(1)過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

(2) 交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住	所)	山形県山形市旅篭町二丁目 3-25
(所	属)	山形市企画調整部企画調整課
(氏	名)	 大場 千華
(電	話)	023-641-1212(内線 221)
(e-m	nail)	kikaku@city.yamagata-yamagata.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R5年度

		運行系統名等		運行系統		系統	計画	計画	利便増進	運送継続	ť		ダー系統の基準適合 別表9・別表10)	,
市区町村名	運送予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行 回数	特例措置	特例措置	運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7·9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
		(1) コミュニティバス高瀬線 (通学便)	高沢	高瀬 駅前	高楯 中学 校前	往 7.3km	217日	108.5回			路線定期運 行	②(1)	高瀬駅前停留所で地域間 交通ネットワーク(JR仙山 線)と接続	3
	未定	(2) コミュニティバス高瀬線 (1便)(左回り)	高沢	山形 駅前	高沢	往 36.3km 循環	244日	258回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙 山線、山形~長井線ほか11路線)と 接続	3
山形市	不 足	(3) コミュニティバス高瀬線 (2便)	高沢	東北中 央病院	山形 駅前	往 21.7km	244日	129回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙 山線、山形~長井線ほか11路線)と 接続	3
		(4) コミュニティバス高瀬線 (3便、4便)(右回り)	山形 駅前	高沢	山形 駅前	循環 復 36.2km	244日	500回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙 山線、山形~長井線ほか11路線)と 接続	3
	山交バス株式会社	(5) 山交ビル~関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	新山	関沢	往 13.8km 復 14.0km	293日	1,292.5回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
山形市 天童市	山交バス株式会社	(6) 山交ビル~山寺	山交ビ ルバス ターミナ ル	高原 荒谷 橋	芭蕉 記念 館前	往 17.6km 復 17.4km	364日	1,451回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか7カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(7) 山交ビル〜新山	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	新山 釣堀 前	往 - 復 11.4km	241日	120.5回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(8) 山交ビル(県庁)関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	関沢	往 - 復 14.7km	241日	120.5回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
山形市	山交バス株式会社	(9) 山交ビル~唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	唐松 観音	往 8.3km 復 8.5km	364日	1,915回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(10) 山交ビル(県庁)唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	唐松 観音	往 - 復 9.2km	241日	120.5回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(11) 山交ビル〜宝沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	宝沢	往 10.8km 復 11.0km	293日	1,413回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
山形市中山町	未定	スマイルグリーン号 (1, 3, 5, 7便)		中山町・明 治・大郷地区			144日	576回			区域運行	1	山形駅前停留所ほか4カ所 で補助対象地域間幹線系 統山形〜長井線ほか8路 線と接続	3

(注)

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4.「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「O」を記載・
- 5.「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R6年度

		運行系統名等		運行系統	į	系統	計画	計画	利便増進	運送継続	į		ダー系統の基準適合 別表9・別表10)	
市区町村名	運送予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行 回数	特例措置	特例措置	運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7·9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
		(1) コミュニティバス高瀬線 (通学便)	高沢	高瀬 駅前	高楯 中学 校前	往 7.3km	217日	108.5回			路線定期運 行	②(1)	高瀬駅前停留所で地域間 交通ネットワーク(JR仙山 線)と接続	3
	 未定	(2) コミュニティバス高瀬線 (1便)(左回り)	高沢	山形 駅前	高沢	往 36.3km 循環	243日	264回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙 山線、山形~長井線ほか11路線)と 接続	3
山形市	· 不足	(3) コミュニティバス高瀬線 (2便)	高沢	東北中 央病院	山形 駅前	往 21.7km	243日	132回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙 山線、山形~長井線ほか11路線)と 接続	3
		(4) コミュニティバス高瀬線 (3便、4便)(右回り)	山形 駅前	高沢	山形 駅前	循環 復 36.2km	243日	504回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙 山線、山形~長井線ほか11路線)と 接続	3
	山交バス株式会社	(5) 山交ビル~関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	新山	関沢	往 13.8km 復 14.0km	290日	1,279.5回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
山形市 天童市	山交バス株式会社	(6) 山交ビル~山寺	山交ビ ルバス ターミナ ル	高原 荒谷 橋	芭蕉 記念 館前	往 17.6km 復 17.4km	365日	1,447回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか7カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(7) 山交ビル〜新山	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	新山 釣堀 前	往 - 復 11.4km	239日	119.5回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(8) 山交ビル(県庁)関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	関沢	往 - 復 14.7km	239日	119.5回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
山形市	山交バス株式会社	(9) 山交ビル~唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	唐松 観音	往 8.3km 復 8.5km	365日	1,941回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(10) 山交ビル(県庁)唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	唐松 観音	往 - 復 9.2km	239日	119.5回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(11) 山交ビル〜宝沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	宝沢	往 10.8km 復 11.0km	290日	1,399回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
山形市 中山町	未定	スマイルグリーン号 (1, 3, 5, 7便)		中山町・明 治・大郷地区			140日	560回			区域運行	1	山形駅前停留所ほか4カ所 で補助対象地域間幹線系 統山形〜長井線ほか8路 線と接続	3

(注)

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4.「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「O」を記載・
- 5.「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

		運行系統名等		運行系統		系統	計画	計画	利便増進	運送継続	t		ダー系統の基準適合 別表9・別表10)	
│ 市区町村名 │ │ │	運送予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行 回数	特例措置	热特例措置	運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7·9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
		(1) コミュニティバス高瀬線 (通学便)	高沢	高瀬 駅前	高楯 中学 校前	往 7.3km	218日	109回			路線定期運 行	②(1)	高瀬駅前停留所で地域間 交通ネットワーク(JR仙山 線)と接続	3
	未定	(2) コミュニティバス高瀬線 (1便)(左回り)	高沢	山形 駅前	高沢	往 36.3km 循環	244日	272回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙 山線、山形~長井線ほか11路線)と 接続	3
山形市	不 足	(3) コミュニティバス高瀬線 (2便)	高沢	東北中 央病院	山形 駅前	往 21.7km	244日	136回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙 山線、山形~長井線ほか11路線)と 接続	3
		(4) コミュニティバス高瀬線 (3便、4便)(右回り)	山形 駅前	高沢	山形 駅前	循環 復 36.2km	244日	512回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙 山線、山形~長井線ほか11路線)と 接続	3
	山交バス株式会社	(5) 山交ビル~関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	新山	関沢	往 13.8km 復 14.0km	293日	1,292.5回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
山形市 天童市	山交バス株式会社	(6) 山交ビル~山寺	山交ビ ルバス ターミナ ル	高原 荒谷 橋	芭蕉 記念 館前	往 17.6km 復 17.4km	364日	1,451回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか7カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(7) 山交ビル〜新山	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	新山 釣堀 前	往 - 復 11.4km	241日	120.5回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(8) 山交ビル(県庁)関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	関沢	往 - 復 14.7km	241日	120.5回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
山形市	山交バス株式会社	(9) 山交ビル~唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	唐松 観音	往 8.3km 復 8.5km	364日	1,915回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(10) 山交ビル(県庁)唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	唐松 観音	往 - 復 9.2km	241日	120.5回			路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
	山交バス株式会社	(11) 山交ビル〜宝沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	宝沢	往 10.8km 復 11.0km	293日	1,413回			路線定期運 行	2(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間 交通ネットワーク(JR奥羽本線、山 形〜長井線ほか11路線)と接続	3
山形市 中山町	未定	スマイルグリーン号 (1, 3, 5, 7便)		中山町・明 治・大郷地区			142日	568回			区域運行	1	山形駅前停留所ほか4カ所 で補助対象地域間幹線系 統山形〜長井線ほか8路 線と接続	3

(注)

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4.「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「O」を記載・
- 5.「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

紅花バス(山形市コミュニティバス高瀬線)

平日毎日運行[土曜日・日曜日・祝日(振替休日含む)・12/29~1/3を除く] 運行日 ※午前7時40分発の便は、高瀬小学校・高楯中学校がともに休校の日は運休します。

大人(中学生以上) 300円 一定区間だけの乗降 200円 小学生は大人運賃の半額 未就学児は無料

一定区間は次のとおりです

高瀬・高楯地区:高沢~風間入口の間

市街地地区:鈴川ことぶき荘~山形駅前の間

乗車時に、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示した方(介 助の同行者1名を含む)と、車いすの利用者(介助の同行者2名までを含む)は、上記運賃の半額(10 円未満切り上げ)になります。

★コミュニティバス等専用の高齢者乗車証・子育て支援乗車証を発行しています。

詳しくは、企画調整課へお問い合わせください。

運 行 時 刻 表(令和4年4月1日~)

運賃

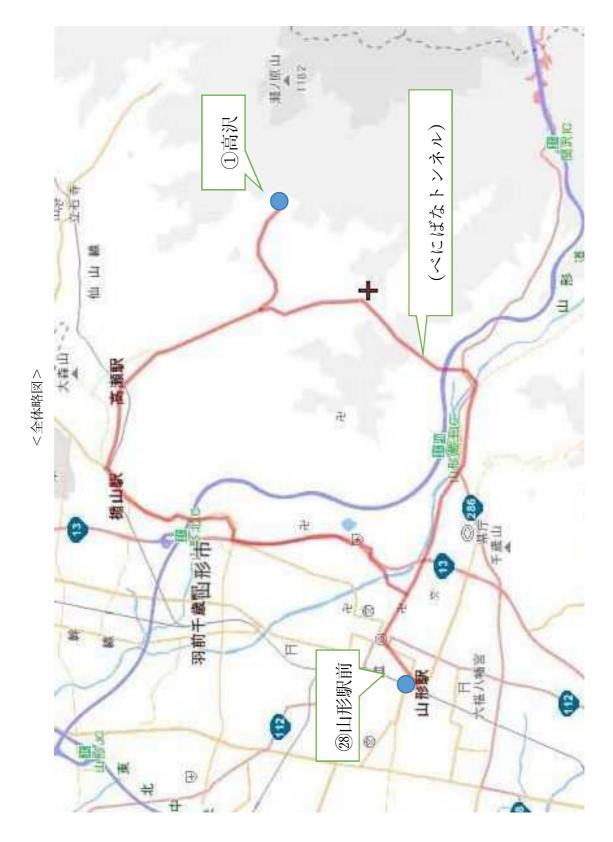
通学便		午前					午	·後	
进子使		便	2便		ht	3	便	4	便
(上り)	(上り)	(下り)	(上り)		停留所名	(下り)	(上り)	(下り)	(上り)
			(B)				(C)		(E)
7:40	8:32	10:18	10:32		①高沢	14:31	14:48	16:31	16:48
7:45	8:35	10:15	10:35		②平石水公民館前	14:28	14:51	16:28	16:51
7:47	8:37	10:13	10:37		③平石水	14:26	14:53	16:26	16:53
7:49	8:39		10:39	Ī	④蔦の木十字路	14:24		16:24	
-	8:40		10:40		⑤上蔦の木多目的集会所前	14:23		16:23	
-	8:43		10:43		⑥上切畑神明神社前	14:20		16:20	
-	8:45		10:45		⑦下切畑集会所前	14:18		16:18	
-	8:46		10:46	高	8休石八幡神社前	14:17		16:17	
-	8:48	~	10:48	瀬	⑨元高瀬公民館前	14:15	~	16:15	~
7:53	8:49	T (=	10:49	楯	⑩高瀬小学校前	14:14	(=	16:14	(=
7:54	8:50	(べにばなトンネル経由)	10:50	山山	⑪高瀬駅前	14:13	べにばなト	16:13	(べにばなトンネル経由
_	8:51	な	10:51	地	⑫田中	14:12	な	16:12	な
	8:54	I	10:54	区	⑬大森住宅前	14:09	-	16:09	I
	8:56	ע 1	10:56	-	⑭大森	14:07		16:07	ン
	8:57	ネ	10:57		⑤二本堂	14:06	ネ	16:06	ネ
	8:59	ルル	10:59		16中里	14:04	ンネル経由	16:04	ル
8:00	9:00	経	11:00		①高楯中学校前	14:03	経	16:03	経
	9:01	1 🖷	11:01		18法伝寺前	14:02	曲	16:02	曲
	9:02	1	11:02		(9風間	14:00		16:00	
	9:03		11:03	ľ	②風間入口	13:59		15:59	
	9:10		11:10		②鈴川ことぶき荘	13:53		15:53	
	9:14		11:14	ľ	②東北中央病院	13:49		15:49	
	9:16		11:16	市	②双月町	13:47		15:47	
	9:23	9:55	11:23	街	②市役所前	13:40	15:10	15:40	17:10
	9:25	9:53	11:25	地	②5七日町 上り:済生館西側	13:38	15:13	15:38	17:13
		9.00		地	下り:旧大沼デパート前	10.00		10.00	
	9:27		11:27	区	[®] NHK前		15:15		17:15
	9:30	9:49	11:30		②山交ビル前	13:34	15:18	15:34	17:18
	9:32	9:47	11:32		28山形駅前	13:32	15:20	15:32	17:20

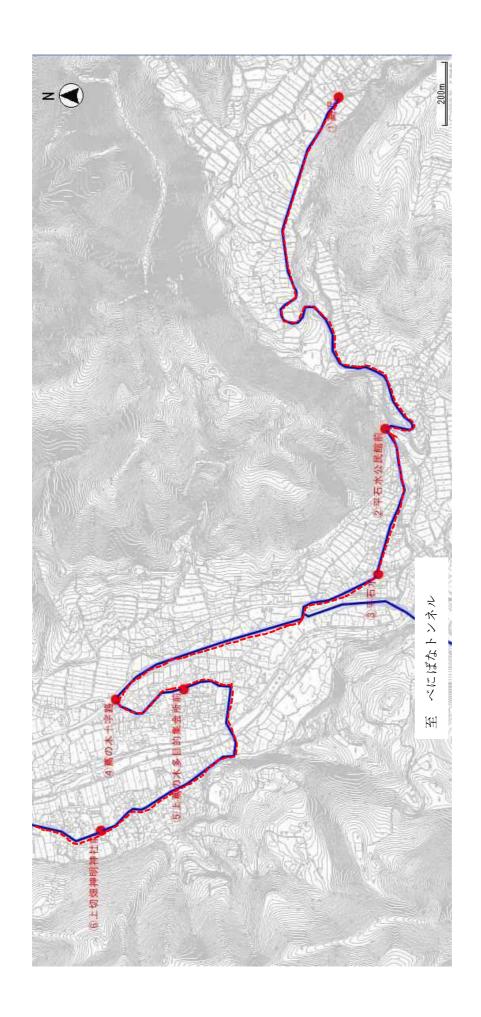
※(A) (E)の区間は引き続き乗車することができます。(山形駅前および高沢で10分程度の調整時間あり)

- ②市役所前は、上り線は6番のりば、下り線は3番のりばになります。
- 28山形駅前は、2番線のりばになります。
- 高沢から法伝寺前の区間は、自由乗降区間として停留所以外の場所でも自由に乗降できる区間になります。乗 車の際は手をあげてお知らせください。ただし、午前7時40分発の便を除きます。
- ② NHK前は、下りの便は停車しません。 ③風間、②風間入口の停留所は、鈴川ことぶき荘・東北中央病院にて降車する方 のみ乗車できます。また、鈴川ことぶき荘・東北中央病院から乗車した方のみ降車で きます。

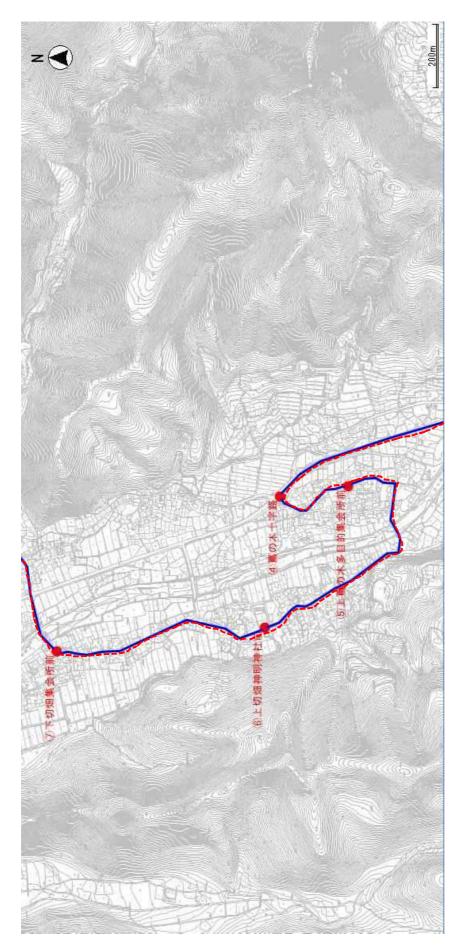
【お問い合わせ先】 山形市役所 企画調整課 ☎641-1212(内線222)

(D)

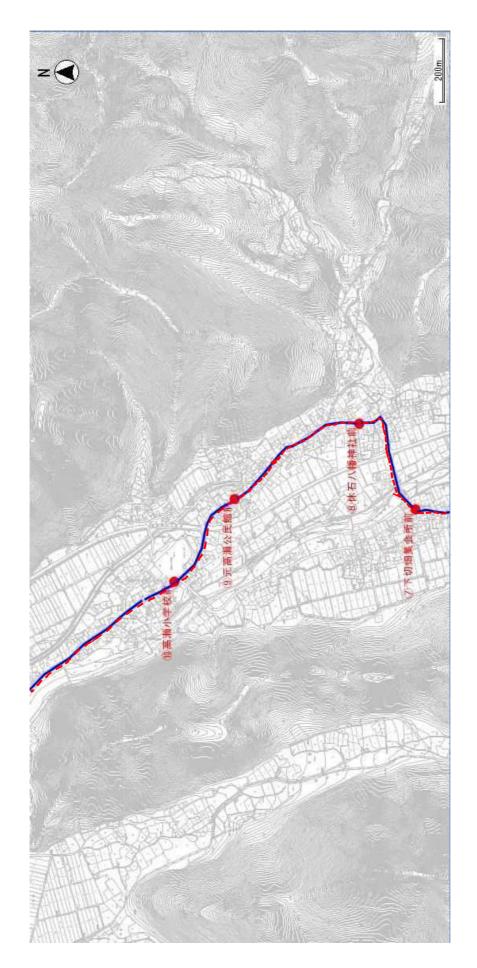




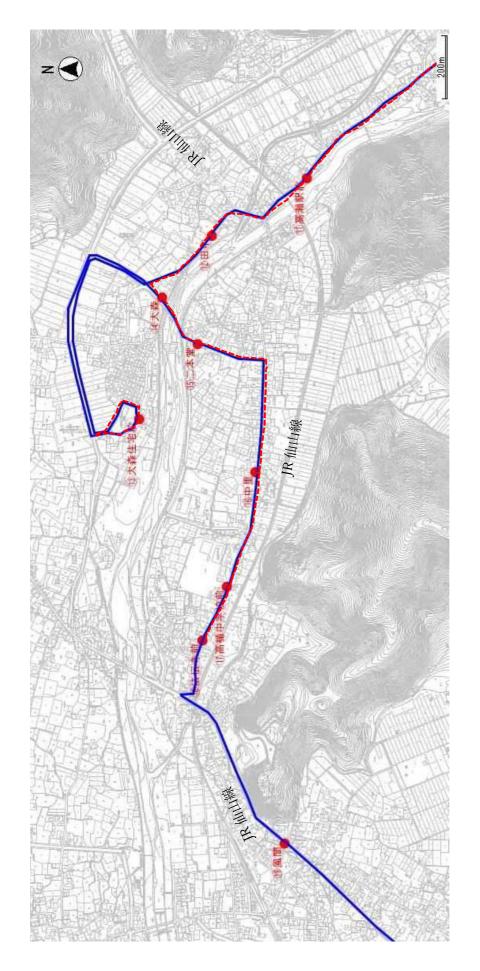
自由乗降区間 停留所 運行経路



自由乗降区間 停留所 運行経路



自由乗降区間 停留所 運行経路

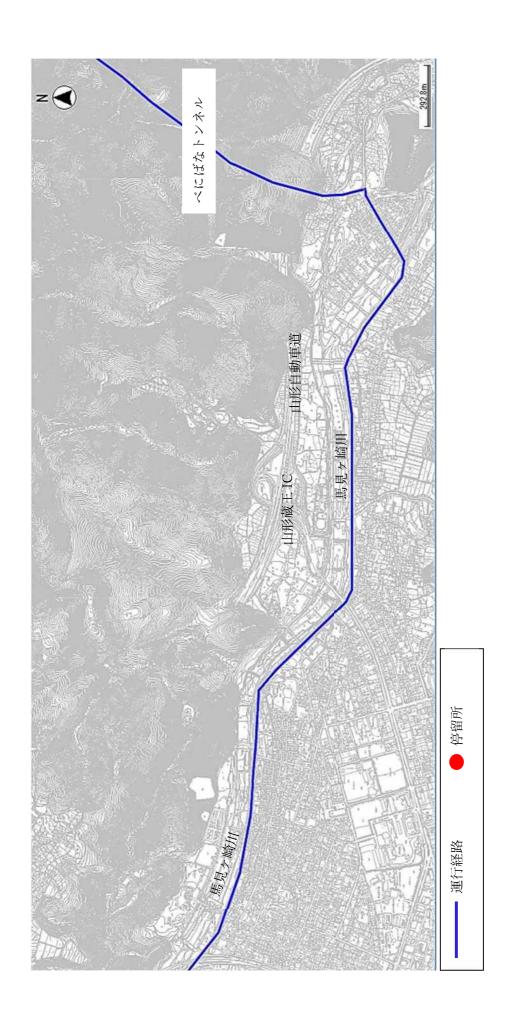


自由乗降区間 停留所 運行経路

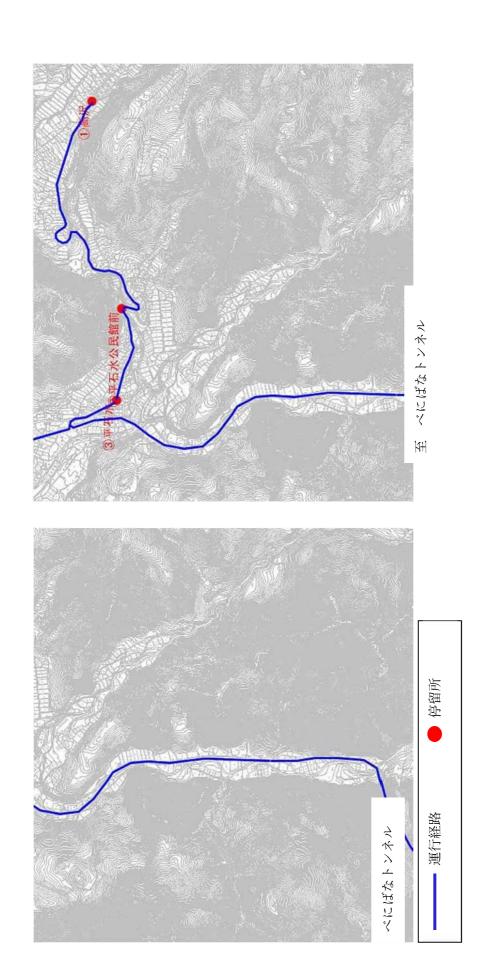
停留所

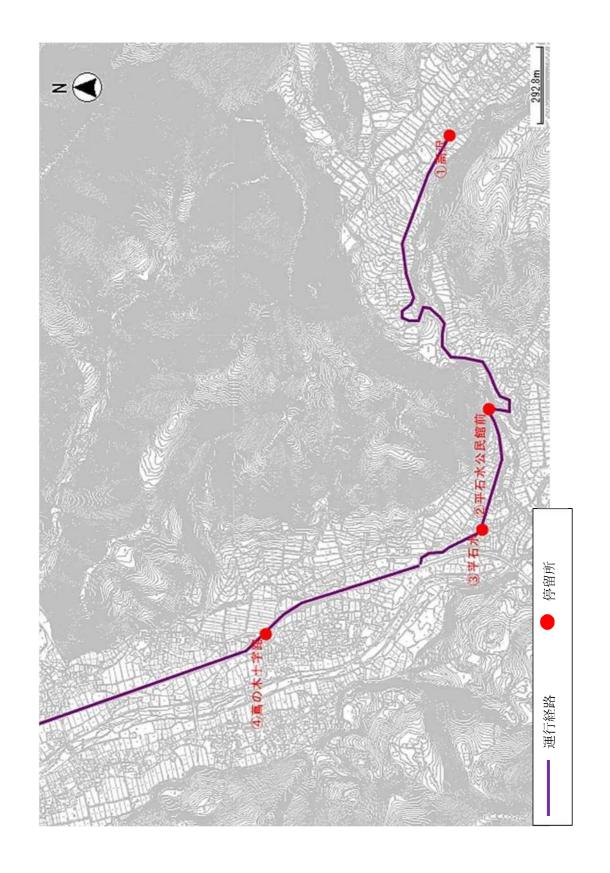
運行経路

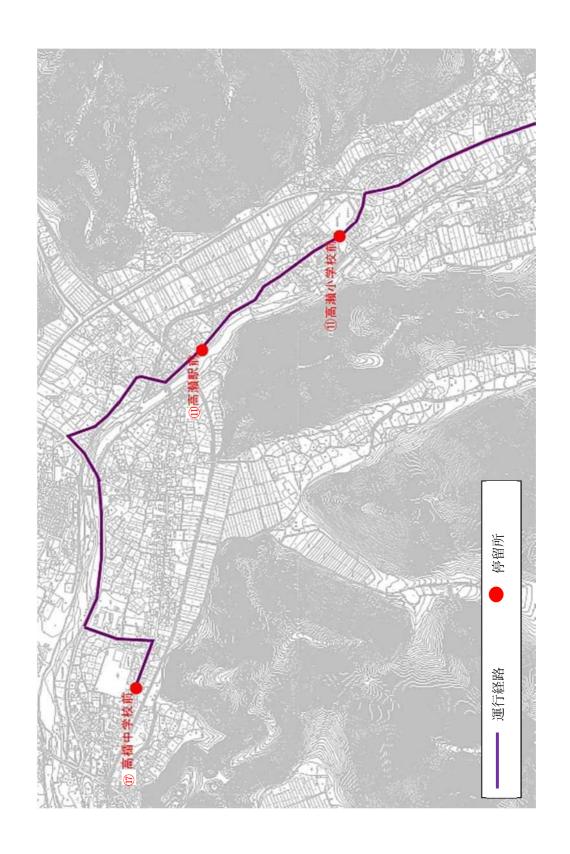
停留所 運行経路



1 - 11







※8月13日~16日、12月29日~31日、1月2日~3日は日曜祝日ダイヤで運行。 1月1日(元日)は全便運休

	選別	640	:	8:47	ŧ	10:42	ŧ	;	12:42	:	:	:	;	15:42	:	16:42	1	:	18:17	1	1	;	:
	新畑	540	+	8:44	:	10:39	1	:	12:39	:	:	:	:	15:39	1	16:39	:	:	18:14	:	1	;	:
	宝河	510	8:09	ı	:	ı	11:39	:	1	:	:	14:39	:	ı	:	ı	:	17:39	ı	18:44	:	:	:
	唐松親音	410	ı		:			ŧ	ı	13:35	:	ı	:		:	,	17:05	ı		,	19:10	19:50	20:27
	防原	340	8:03	8:38	:	10:33	11:33	:	12:33	13:33	:	14:33	:	15:33	:	16:33	17:03	17:33	18:08	18:38	19:08	19:48	20:25
	県庁北口	270	ı	,	9:59		ı	11:59	1	,	13:59	ı	14:59	1	15:59	,	,	ı	,	,	,	ı	ı
	あさひ町東	270		ı	9:58	,	,	11:58	1		13:58	1	14:58	,	15:58		,	1			,	1	,
	米線形	270	7:58	8:33	9:58	10:28	11:28	11:58	12:28	13:28	13:58	14:28	14:58	15:28	15:58	16:28	16:58	17:28	18:03	18:33	19:03	19:43	20:20
	松原口	250	7:56	8:31	9:56	10:26	11:26	11:56	12:26	13:26	13:56	14:26	14:56	15:26	15:56	16:26	16:56	17:26	18:01	18:31	19:01	19:41	20:19
	シャバ	250	7:55	8:30	9:25	10:25	11:25	11:55	12:25	13:25	13:55	14:25	14:55	15:25	15:55	16:25	16:55	17:25	18:00	18:30	19:00	19:40	20:18
	小白川 至誠堂 病院前	250	7:52	8:27	9:22	10:22	11:22	11:52	12:22	13:22	13:52	14:22	14:52	15:22	15:52	16:22	16:52	17:22	17:57	18:27	18:57	19:37	20:15
ı	旭銀座	190	7:49	8:24	9:19	10:19	11:19	11:49	12:19	13:19	13:49	14:19	14:49	15:19	15:49	16:19	16:49	17:19	17:54	18:24	18:54	19:34	20:12
	旅籠町四社	190	7:47	8:22	9:17	10:17	11:17	11:47	12:17	13:17	13:47	14:17	14:47	15:17	15:47	16:17	16:47	17:17	17:52	18:22	18:52	19:32	20:11
	霞城公園 前	190	7:45	8:20	9:15	10:15	11:15	11:45	12:15	13:15	13:45	14:15	14:45	15:15	15:45	16:15	16:45	17:15	17:50	18:20	18:50	19:30	20:10
	山形駅前 ⑤	190	7:42	8:17	9:12	10:12	11:12	11:42	12:12	13:12	13:42	14:12	14:42	15:12	15:42	16:12	16:42	17:12	17:47	18:17	18:47	19:27	20:07
	山交ビル	(田)英原	7:40	8:15	9:10	10:10	11:10	11:40	12:10	13:10	13:40	14:10	14:40	15:10	15:40	16:10	16:40	17:10	17:45	18:15	18:45	19:25	20:05
					账			些			뺘		账		账								
•	ti U	神	E31	E32	E12	E32	E3.1	E12	E32	E30	E12	E31	E12	E32	E12	E32	E30	E31	E32	E31	E30	E30	E30

190 7.25 7.50 8.00 8.40 9.00 9.40 110:10 11:35 11:35 12:35 1 190 7.22 7.47 7.57 8.837 8.837 9.33 10.07 10.02 11.32 12.32 14.32 15.32 16.32 16.32

190 7:20 7:45 7:55 8:35 8:35 8:55 9:35 11:30 11: 7.17 7.42 7.52 8.32 8.52 9.32 10.02 10.27 11.27 14.27 14.27 16.27 16.27 190 7:12 7:37 7:47 8:27 8:27 9:27 9:57 10:22 11:22 14:22 14:22 16:22 16:22 16:22 17:29

240 7:08 7:33 7:43 8:23 8:43 9:23 9:23 9:53 11:11 11:18 12:18 12:18 13:18 14:18 15:18

270 7:06 7:31 7:41 8:21 8:41 9:51 10:16 11:16 12:16 13:16 14:16 14:16 15:16

340 7:25 7:25 8:15 8:15 8:35 9:15 9:45 10:10 11:10 12:10 13:10 14:10 15:15 17:45

8:13 8:13 10:08 14:08 17:43

: :: 11:03 80:6 9:05

04

13:03

...

... 账

大瀬岩

県庁北口

防原

出

7:29

7:18

行先 番号

出盟		本の	E12 県	E32	E31	E32	E30	E31	E32	E32	E30	E31	E32	E30
【土曜ダイヤ】	山交ピル	運賃(田)	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	16:40	17:10	17:45	18:15
	山形駅前 ⑤	190	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	16:42	17:12	17:47	18:17
加交ビル	霞城公園 前	190	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	16:45	17:15	17:50	18:20
[r) ←	旅籠町 四注	190	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	16:47	17:17	17:52	18:22
(川阜小)	旭銀座	190	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	16:49	17:19	17:54	18:24
1	小白川 至誠堂 病院前	250	9:22	10:22	11:22	12:22	13:22	14:22	15:22	16:22	16:52	17:22	17:57	18:27
兵北口	ジャズ	250	9:25	10:25	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25	16:25	16:55	17:25	18:00	18:30
県庁北口/唐松観音	松原口	250	9:56	10:26	11:26	12:26	13:26	14:26	15:26	16:26	16:56	17:26	18:01	18:31
(観音/	光谱光	270	9:58	10:28	11:28	12:28	13:28	14:28	15:28	16:28	16:58	17:28	18:03	18:33
宝沢/	あさひ町東	270	9:58	•		1				1				1
関沢	県庁北口	270	9:58	ı		1	ı	1		ı	,	1		1
	防原	340	:	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:03	17:33	18:08	18:38
	唐松観音	410	***	,		1	13:35			ı	17:05			18:40
	田光	510	:	,	11:39	ı	:	14:39		ı	:	17:39		:
	新山 釣堀前	540	***	10:39	:	12:39	:	:	15:39	16:39		:	18:14	
	壓	640	:	10:42	:	12:42	:	:	15:42	16:42	1	:	18:17	:

	製	410	:	0:35	1:35	2:35	3:35	4:35	5:35	6:35	7:35	18:40
	唐松観音	4	Ŀ	_	-	_	_	_	_	_	_	
	防原	340	:	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:38
	県庁北口	270	9:58	,	ı		ı	,	ı		ı	
	あさひ町東	270	9:58	1	٠	1	ı	1	٠	1	1	1
	水獭池	270	9:58	10:28	11:28	12:28	13:28	14:28	15:28	16:28	17:28	18:33
罪	松原口	250	9:56	10:26	11:26	12:26	13:26	14:26	15:26	16:26	17:26	18:31
唐松観音).4.% Y=2	250	9:25	10:25	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	18:30
県庁北口/	小 医	250	9:22	10:22	11:22	12:22	13:22	14:22	15:22	16:22	17:22	18:27
⇒ 県庁	粗雞壓	190	61:6	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:24
	旅籠町四さ	190	21:6	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:22
(小白川)	美術館前	190	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:21
山交ビル ⇒	霞城公園 前	190	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:20
山交	框XHN	190	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:19
日曜・祝日ダイヤ】	山形駅前 ⑤	190	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:17
-祝日(山菜ピル ⑤	通賃(円)	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:15
盟田			嘭									
_	4年	第中	E12	E30								

_	
073-635-270	
ř	
6	
3	
Ť	•
23	
S	
:	
Į,	
- 3	١
4	
ĸ	
1K	
[P]	
- 12	
∜	
Ξ	
‡	
٩ı	
쁘	
4	
6	
ڎ	
./-	
雪	Ī
ć.	
彈	
=	
#3	
黑	
6	
K	١
~	
耍	
X	

-	+	14/14	DE SIG	`	\		十七四四		1	1	= 10 H = 1	= 51					
4	₹	「ハース・サー	ン N N N	当 申、	/ 眉体観点) I			X E	1/-					
/ 4		展	新山 釣堀前	照	唐松観音	防原	県庁北口	あさひ町乗	- 景順	松原口	ジャゾ	小田 祖 漢 祖 紀 世 祖 紀 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	山市 市役所前 (6)	旅籠町四江	霞城公園 前	飾らん街	山交ビル
番号		640	540	510	410	340	270	270	270	240	240	190	通賃(円)	190	190	190	190
	L	:	:	7:29		7:35	ı		7:41	7:42	7:43	7:46	7:50	7:51	7:52	7:54	7:57
		:	:	8:29	,	8:35	,		8:41	8:43	8:44	8:47	8:52	8:54	8:55	8:57	9:00
	L	:	:	9:39	,	9:45	ı		9:51	9:53	9:54	9:57	10:02	10:04	10:05	10:07	10:10
		:	:	:	10:08	10:10	1	1	10:16	10:18	10:19	10:22	10:27	10:29	10:30	10:32	10:35
	L	11:00	11:03	,	,	11:10	,		11:16	11:18	11:19	11:22	11:27	11:29	11:30	11:32	11:35
04		:	:	12:04		12:10			12:16	12:18	12:19	12:22	12:27	12:29	12:30	12:32	12:35
	L	13:00	13:03			13:10		ı	13:16	13:18	13:19	13:22	13:27	13:29	13:30	13:32	13:35
		;	:	:	14:08	14:10	1	1	14:16	14:18	14:19	14:22	14:27	14:29	14:30	14:32	14:35
		:	:	15:04		15:10	,	,	15:16	15:18	15:19	15:22	15:27	15:29	15:30	15:32	15:35
	账	:	:	:	:	:	16:15	16:15	16:16	16:18	16:19	16:22	16:27	16:29	16:30	16:32	16:35
		17:05	17:08			17:15		,	17:21	17:23	17:24	17:27	17:32	17:34	17:35	17:37	17:40
		母: 坦卡北口発	# 														

Ξ	器日	曜-祝日ダイヤ】	(4+x	唐松観音		県庁北口	1	(川角小)	1	山交ビル	11					
#		唐松観音	配	東庁北口	あさひ町東	水瀬浩	松願口	×	小 至 類 原 日 証 版 開 刑 憲 刑 憲 刑 憲 刑 憲 刑 憲 刑 憲 刑 憲 刑 憲 刑 憲 刑	七日町三丁目	市 (京 (東) (東) (東)	旅籠町 四注	機械公園 計	霍YHN	飾らん街	山交ビル
dr dr		410	340	270	270	270	240	240	190	190	運賃(円)	190	190	190	190	190
		7:33	7:35		,	7:41	7:42	7:43	7:46	7:48	7:50	7:51	7:52	7:53	7:54	7:57
		8:33	8:35			8:41	8:43	8:44	8:47	8:50	8:52	8:54	8:55	8:56	8:57	9:00
		9:43	9:45			9:51	9:53	9:54	9:57	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:10
		10:08	10:10	,	1	10:16	10:18	10:19	10:22	10:25	10:27	10:29	10:30	10:31	10:32	10:35
		11:08	11:10	,	ı	11:16	11:18	11:19	11:22	11:25	11:27	11:29	11:30	11:31	11:32	11:35
24		12:08	12:10	,	1	12:16	12:18	12:19	12:22	12:25	12:27	12:29	12:30	12:31	12:32	12:35
		13:08	13:10			13:16	13:18	13:19	13:22	13:25	13:27	13:29	13:30	13:31	13:32	13:35
		14:08	14:10	,	1	14:16	14:18	14:19	14:22	14:25	14:27	14:29	14:30	14:31	14:32	14:35
		15:08	15:10	,	ı	15:16	15:18	15:19	15:22	15:25	15:27	15:29	15:30	15:31	15:32	15:35
	账	:	:	16:15	16:15	16:16	16:18	16:19	16:22	16:25	16:27	16:29	16:30	16:31	16:32	16:35
		17:13	17:15	ı		17:21	17:23	17:24	17:27	17:30	17:32	17:34	17:35	17:36	17:37	17:40
	=	器口小山面・1	トコ級													

2022年3月19日改正

便運休

闽
(は全)
(田里)
月1日(
=
運行。
イヤた
日ダイ
氓
田は
日~3日は日曜
月2日
Ξ,
l~31
月29日
, 12
~16日
13日~
8.8
/•\

		- 14																					-
	天 童 恒	290	7:59	8:44	9:14	9:44	:	11:04	11:44	:	13:04	13:44	:	15:04	15:44	:	17:04	17:44	÷	18:44	19:29	20:49	
	K 温 童 泉	290	7:55	8:40	9:10	9:40	:	11:00	11:40	:	13:00	13:40	:	15:00	15:40	:	17:00	17:40	:	18:40	19:25	20:45	
	荒谷四迁	540	7:44	8:29	8:59	9:59	:	10:49	11:29	:	12:49	13:29	:	14:49	15:29	:	16:49	17:29	:	18:29	19:14	20:34	
⇒□≑	担記 無後信 編	730	ı	ı	1	1	10:19	ı	1	12:19	ı	ı	14:19	ı	ı	16:14	ı	ı	18:09	ı	ı	ı	
	立 公 本 田 本 本 田 本 本 田 本 年 日 年 日 年 日 年 日	490	7:42	8:27	8:57	9:27	10:08	10:47	11:27	12:08	12:47	13:27	14:08	14:47	15:27	16:03	16:47	17:27	17:58	18:27	19:12	20:32	
(高原団地)	鷺の森	340	7:34	8:19	8:49	9:19	10:01	10:39	11:19	12:01	12:39	13:19	14:01	14:39	15:19	15:56	16:39	17:19	17:51	18:19	19:04	20:24	
山交ビル ⇒	大の目	300	7:28	8:13	8:43	9:13	ı	10:33	11:13	ı	12:33	13:13	ı	14:33	15:13	ı	16:33	17:13	ı	18:13	18:58	20:18	
山文	五十餘三丁目	300	7:27	8:12	8:42	9:12	ı	10:32	11:12	ı	12:32	13:12	ı	14:32	15:12	ı	16:32	17:12	ı	18:12	18:57	20:17	
間/	高原団地前	340	1	ı	1	1	9:57	ı	1	11:57	ı	1	13:57	1	ı	15:52	ı	1	17:47	1	ı	ı	
天童駅前	警川 ことぶき 荘	300	1	ı	ı	ı	9:53	ı	ı	11:53	ı	ı	13:53	ı	ı	15:48	ı	ı	17:43	ı	ı	ı	
(快)	印役寺前	280	7:26	8:11	8:41	9:11	9:51	10:31	11:11	11:51	12:31	13:11	13:51	14:31	15:11	15:46	16:31	17:11	17:41	18:11	18:56	20:16	
9日・瑞	薬師堂	250	7:23	8:08	8:38	9:08	9:48	10:28	11:08	11:48	12:28	13:08	13:48	14:28	15:08	15:43	16:28	17:08	17:38	18:08	18:53	20:13	
¢ (۲و	山形市 役所前 ③	190	7:20	8:05	8:35	9:02	9:45	10:25	11:05	11:45	12:25	13:05	13:45	14:25	15:05	15:40	16:25	17:05	17:35	18:05	18:50	20:10	十八十
= 1/ =	霞城 公園前	190	7:15	8:00	8:30	9:00	9:40	10:20	11:00	11:40	12:20	13:00	13:40	14:20	15:00	15:35	16:20	17:00	17:30	18:00	18:45	20:05	中村日今年十十十
꿊	7					7	27	0:17	10:57	11:37	12:17	2:57	3:37	14:17	14:57	15:32	6:17	16:57	17:27	17:57	18:42	20:02	#
'】 山交t	馬斯 2	190	7:12	7:57	8:27	8:57	9:37	-	•	•		_	-				_	•		•			+
ヨダイヤ】 山交ヒ		運賃(円) 190	7:10 7:12	7:55 7:57	8:25 8:27	8:55 8:5	9:35	10:15 10:	10:55 10	11:35	12:15 13	12:55 1	13:35	14:15 1	14:55	15:30	16:15	16:55	17:25	17:55 1	18:40	20:00	++
平日ダイヤ】 山交ヒ	山交 ビル 駅前 ⑤ ②	運動(E)	7:10	7:55	8:25	8:55	寺 9:35	10:15	10:55	寺 11:35	12:15	12:55	寺 13:35 1	14:15	14:55	寺 15:30	16:15	16:55	÷ 17:25	17:55	18:40	20:00	+ +
【平日ダイヤ】 山交ビル ⇒ (大の目・荒谷)	山交 ビル 駅前 ⑤ ②	_	_				9:35	-	•	11:35		_	13:35			15:30	_	•	17:25	•			+ +

寺:山寺・芭蕉記念館前行き

Ħ	[土曜・日曜・祝日ダイヤ]	-祝日分	【4トズ	日対日	山交ビル ⇒	(¥ω	(大の目•荒谷) ⇒ 天童駅前	F (;	F童駅		山交ビノ	<u>`</u>	/ 山交ビル ⇒ (高原団地)	↑ (全	中田	
	ゴッ 数 1 ®	当職(2)	霞城 公園前	山形市 役所前 ③	楽師	印役事	参川 ことぶき 荘	画面	五十餘三丁三	大の目	贈の森	4 4 2 2 3 3 4 4 4 5 5 7 7 8 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	加 記 記 記 記 記	※ 社	K 温 童 泉	K 顧 衛
行先番号	運動	190	190	190	250	280	300	340	300	300	340	490	730	540	290	290
D55	8:45	8:47	8:50	8:55	8:58	9:01	1	ı	9:02	9:03	60:6	9:17	ı	9:19	9:30	9:34
争 990	F 9:35	9:37	9:40	9:45	9:48	9:51	9:52	9:26	ı	ı	10:00	10:07	10:18	:	:	;
D55	10:15	10:17	10:20	10:25	10:28	10:31	ı	ı	10:32	10:33	10:39	10:47	ı	10:49	11:00	11:04
D55	10:55	10:57	11:00	11:05	11:08	11:11	ı	ı	11:12	11:13	11:19	11:27	ı	11:29	11:40	11:44
D55	12:15	12:17	12:20	12:25	12:28	12:31	ı	ı	12:32	12:33	12:39	12:47	ı	12:49	13:00	13:04
D55	12:45	12:47	12:50	12:55	12:58	13:01	ı	ı	13:02	13:03	13:09	13:17	ı	13:19	13:30	13:34
D55	14:15	14:17	14:20	14:25	14:28	14:31	1	1	14:32	14:33	14:39	14:47	ı	14:49	15:00	15:04
D56 寺	F 15:30	15:32	15:35	15:40	15:43	15:46	15:47	15:51	1	ı	15:55	16:02	16:13	:	:	:
D55	16:15	16:17	16:20	16:25	16:28	16:31	1	1	16:32	16:33	16:39	16:47	1	16:49	17:00	17:04
D55	16:55	16:57	17:00	17:05	17:08	17:11	ı	ı	17:12	17:13	17:19	17:27	ı	17:29	17:40	17:44
D55	17:55	17:57	18:00	18:05	18:08	18:11	1	1	18:12	18:13	18:19	18:27	1	18:29	18:40	18:44
D55	19:10	19:12	19:15	19:20	19:23	19:26	ı	ı	19:27	19:28	19:34	19:42	ı	19:44	19:55	19:59

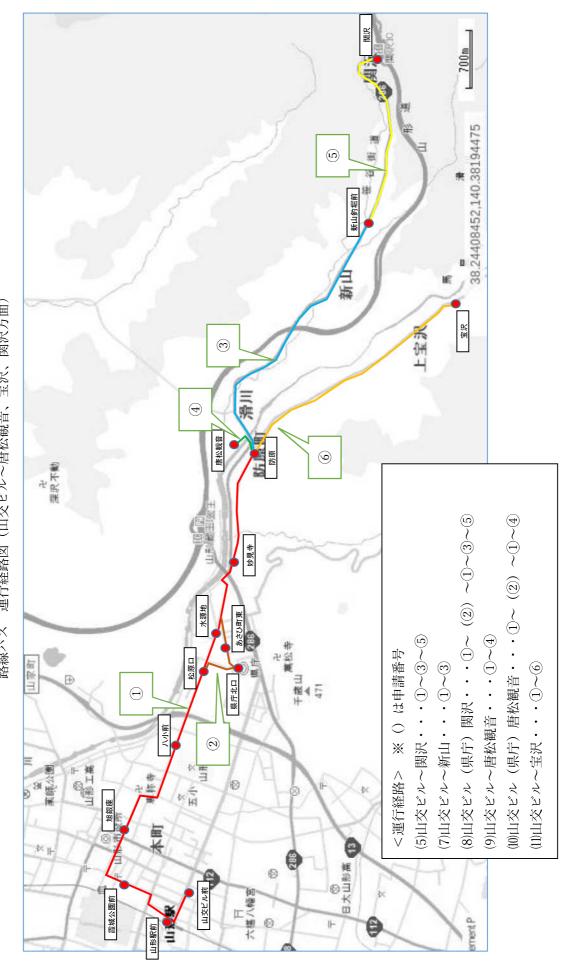
| 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10.10 | 10

(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	天 順 泉 590	排	祖	3 1				ł	# #			日形市	9	,	
#	290	世	記念電	7 日 日 日 日 日	調の禁禁	¥⊛⊞	指 田 十 上	回過期	ことぶず	品 学 学	薬師堂	後所 (多所)	職板 公園前	飾らん 笛	正 文 7
		540	730	490	340	300	300	340	280	250	190	運賃(円)	190	190	190
	6:13	6:23	1	6:24	6:30	6:34	6:35	ı	1	6:36	6:39	6:44	6:47	6:48	6:51
	6:47	6:57	ı	6:58	7:05	7:09	7:10	ı	ı	7:11	7:14	7:19	7:22	7:23	7:26
7:15	:	;	7:00	7:07	7:15	ı	ı	7:19	7:23	7:25	7:28	7:33	7:36	7:38	7:41
8:10	7:18	7:30	1	7:32	7:40	7:44	7:45	1	1	7:46	7:49	7:54	7:57	7:59	8:02
0.45	8:13	8:25	ı	8:27	8:35	8:39	8:40	ı	ı	8:41	8:44	8:49	8:52	8:54	8:57
0.40	8:48	9:00	ı	9:05	9:10	9:14	9:15	ı	ı	9:16	9:19	9:24	9:27	9:29	9:32
9:45	9:48	10:00	1	10:02	10:10	10:14	10:15	1	1	10:16	10:19	10:24	10:27	10:29	10:32
: #	:	:	10:40	10:47	10:55	ı	ı	10:59	11:03	11:05	11:08	11:13	11:16	11:18	11:21
11:05	11:08	11:20	ı	11:22	11:30	11:34	11:35	ı	ı	11:36	11:39	11:44	11:47	11:49	11:52
11:45	11:48	12:00	ı	12:02	12:10	12:14	12:15	ı	ı	12:16	12:19	12:24	12:27	12:29	12:32
C4 🖶	:	:	12:40	12:47	12:55	ı	ı	12:59	13:03	13:05	13:08	13:13	13:16	13:18	13:21
13:05	13:08	13:20	ı	13:22	13:30	13:34	13:35	ı	ı	13:36	13:39	13:44	13:47	13:49	13:52
13:45	13:48	14:00	ı	14:02	14:10	14:14	14:15	ı	ı	14:16	14:19	14:24	14:27	14:29	14:32
: #	:	:	14:40	14:47	14:55	ı	ı	14:59	15:03	15:05	15:08	15:13	15:16	15:18	15:21
15:05	15:08	15:20	ı	15:22	15:30	15:34	15:35	ı	ı	15:36	15:39	15:44	15:47	15:49	15:52
15:45	15:48	16:00	ı	16:02	16:10	16:14	16:15	1	1	16:16	16:19	16:24	16:27	16:29	16:32
: #Þ	:	:	16:35	16:42	16:50	ı	ı	16:54	16:58	17:00	17:03	17:08	17:11	17:13	17:16
16:45	16:48	17:00	ı	17:02	17:10	17:14	17:15	1	1	17:16	17:19	17:24	17:27	17:29	17:32
17:25	17:28	17:40	ı	17:42	17:50	17:54	17:55	ı	ı	17:56	17:59	18:04	18:07	18:09	18:12
18:05	18:08	18:20	ı	18:22	18:30	18:34	18:35	ı	1	18:36	18:39	18:44	18:47	18:49	18:52
18:45	18:48	19:00	,	19:02	19:10	19:14	19:15		ı	19:16	19:19	19:24	19:27	19:29	19:32

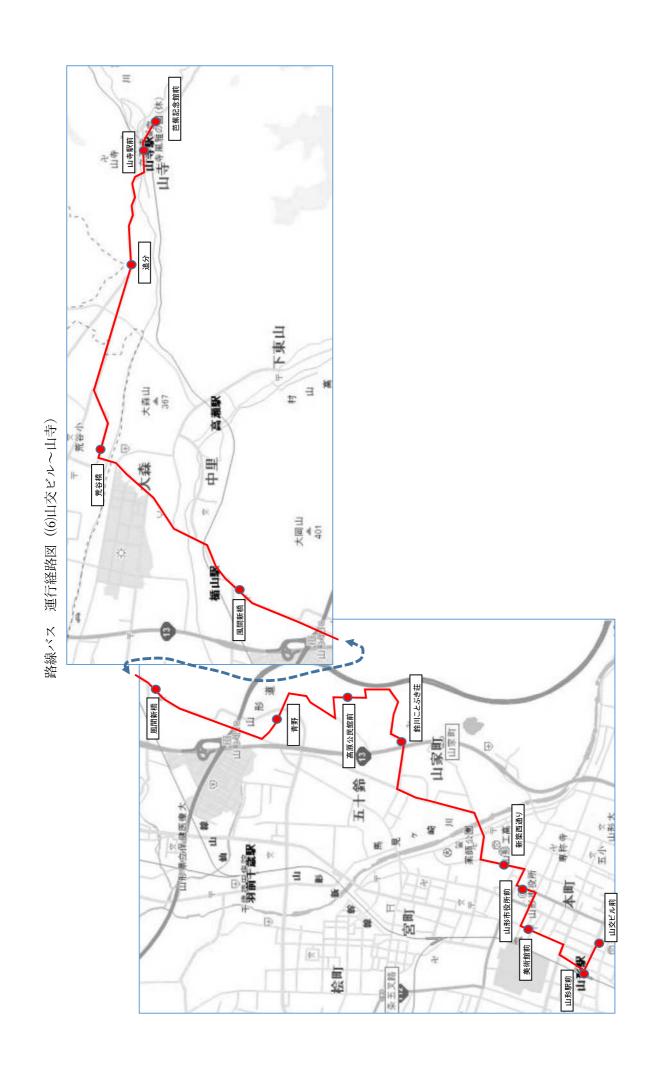
寺: 山寺•芭蕉記念館前発

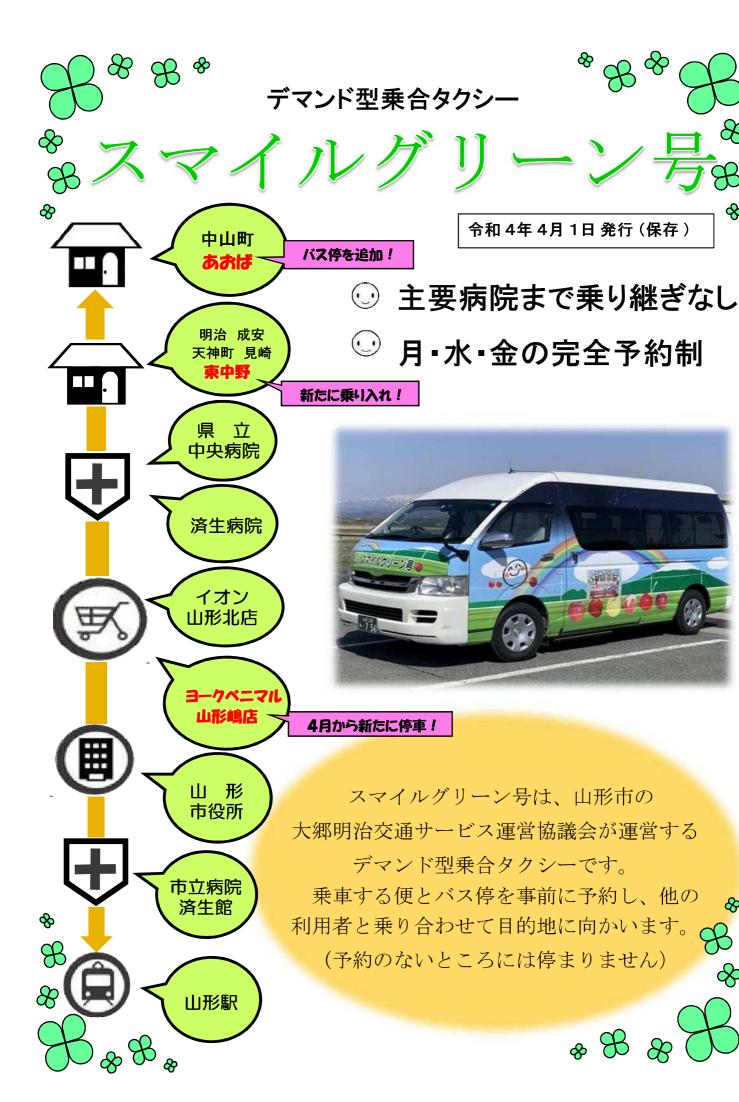
Ħ	【土曜・日曜・祝日ダイヤ】	-祝日9	(4)	天童駅前	↑ 温温		- 大のE	(荒谷・大の目) ⇒ 山交ビル /	山校ビノ		二十二	(高原	(高原団地)	∃ ↑	⇒ 山交ビル	
	天駅車前	大温車泉	斯 克 江	西 記 会 雪	谷 集 地口口口口口口	がる森	Ұо⊞	能 田 十 上 日 川	四個	第三部では、	日後幸		山役 形所 信前	霞城 公園前	齢 金 金	正 次 7
行先 番号	290	290	540	730	490	340	300	300	340	280	250	190	運賃(円)	190	190	190
	7:15	7:18	7:30	ı	7:32	7:39	7:43	7:44	ı	ı	7:45	7:48	7:53	7:56	7:58	8:01
	8:45	8:48	9:00	ı	9:02	60:6	9:13	9:14	i	ı	9:15	9:18	9:23	9:56	9:28	9:31
	9:45	9:48	10:00	1	10:02	10:09	10:13	10:14	1	1	10:15	10:18	10:23	10:26	10:28	10:31
邶	: #b	:	:	10:40	10:47	10:54	ı	ı	10:58	11:02	11:04	11:07	11:12	11:15	11:17	11:20
	11:05	11:08	11:20	ı	11:22	11:29	11:33	11:34	ı	ı	11:35	11:38	11:43	11:46	11:48	11:51
2	11:45	11:48	12:00	ı	12:02	12:09	12:13	12:14		ı	12:15	12:18	12:23	12:26	12:28	12:31
ţ	13:05	13:08	13:20	ı	13:22	13:29	13:33	13:34	ı	ı	13:35	13:38	13:43	13:46	13:48	13:51
	15:05	15:08	15:20	ı	15:22	15:29	15:33	15:34	ı	ı	15:35	15:38	15:43	15:46	15:48	15:51
	15:45	15:48	16:00	ı	16:02	16:09	16:13	16:14	ı	ı	16:15	16:18	16:23	16:26	16:28	16:31
#P	: #b	:	:	16:35	16:42	16:49	ı	ı	16:53	16:57	16:59	17:02	17:07	17:10	17:12	17:15
	16:45	16:48	17:00	ı	17:02	17:09	17:13	17:14	ı	ı	17:15	17:18	17:23	17:26	17:28	17:31
	18:05	18:08	18:20	ı	18:22	18:29	18:33	18:34		ı	18:35	18:38	18:43	18:46	18:48	18:51
	ŀ	ļ									1					

寺:山寺・芭蕉記念館前発



運行経路図(山交ビル~唐松観音、宝沢、関沢方面) 路線バス





ご利用の仕方

利用会員登録(初回のみ)

ご利用いただくにはまず会員登録が必要です。

下記の場所で受付いたしますので、直接来庁いただくか、電話又はFAXでお申し込みください。

山形市民の方

明治コミュニティセンター内 大郷明治交通サービス運営協議会

電話 023-684-7333

中山町民の方

中山町役場(2階)

総合政策課 まちづくり推進グループ

電話 023-662-5176

※氏名・住所・連絡先・生年月日・利用頻度・最寄りのバス停 をお聞きいたします。 ※登録完了まで数日かかる場合があります。

1 利用予約

ご利用の日時が決まったら、電話又はFAXで予約します。

【スマイルグリーン号予約センター】

(山交ハイヤー株式会社内)

 $\mathbf{7}$ 023-681-3809

FAX 023-681-1570

◇予約は、利用する前日の夜7時までにお願いします

(定員が予約に満たない場合に限り、第1便は当日朝5時まで、

第2便以降は当日朝7時まで予約が可能です)

◇予約の変更・キャンセルの場合は必ず、<u>一時間以上前までに</u>予約センターへご連絡ください

2 バス停から乗車

発車の目安時刻までにご予約のバス停 でお待ちください。 中山明子です。○月○日 の第○便(○時の便)に 乗りたいです。

~のバス停から乗って、

~までお願いします!

3 目的地到着

車内で運賃を支払います。

時刻表・バス停

デマンド型乗合タクシー スマイルグリーン号

時刻は目安です。予約・道路状況によって変わりますので、 予約時またはドライバーにご確認ください。

行き(山形市中心部方面)

番号	バス停留所名		行き	
111 つ	ハヘ庁曲が石	第1便	第3便	第8便
501 502 503	いずみ (ゆ・ら・ら前) 町立図書館 JR長崎駅前 (秋葉医院前)	7:35	9:50	16:50
504 505	ライズ(ヤマザワ中山店) 上町(安達歯科医院前)	7:40	9:55	17:00
506 507 508 509 510	中山町役場 旭町(安藤医院前) 旭町東(小松石材店前) 文新田北(生活改善センター) あおば(しぶや歯科医院前)	7:45	10:00	17:05
1~14	明治地区内	7:50	10:05	17:10
15~24 25 26~29	明治・成安地区内 渋江真福寺前駐車場 渋江・天神町地区内	7:55	10:10	17:15
34	大郷コミュニティセンター前	8:05		\
35~37	東中野地区		10:20	
201 202	かとう内科クリニック ヤマザワ漆山店	8:15	10:30	
203	県立中央病院	8:20	10:35	
30~33	見崎地区内	8:30	10:45	\
1.01 102	済生病院 イオン山形北店	8:35	10:50	
103	ヨークベニマル山形嶋店		10:55	
305	山形市役所前	8:50	11:15	\
304	七日町(旧大沼デパート前)			\
303	済生館	8:55	11:20	\
302 301	NHK前 山形駅前	9:00	11:25	

帰り (明治・大郷地区、中山町方面)

カン (A11E	1、7%地位、十四四万面/				
番号	バス停留所名		リ帯) E	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	第2便	第5便	第7便	第9便
301	山形駅前	Λ	11:55	14:15	16:35
302	NHK前	1\			
303	済 生 馆				
304	七日町(旧人沼デバート前)		12:05	14:25	16:45
305	山形市役所前				
103	ヨークベニマル山形嶋店		12:25	14:45	17:05
102	イオン山形北店	\	12:30	14:50	17:10
101	済生病院	\			
30~33	見崎地区内		12:35	14:55	17:15
203	県立中央病院	\	12:45	15:05	17:25
202	ヤマザワ漆山店	\	12:50	15:10	17:30
201	かとう内科クリニック				
35~-37	東中野地区	\	13:00	15:20	17:40
34	大郷コミュニティセンター前				
26~29	渋江・天神町地区内	\			
25	渋江真福寺前駐車場	10:00	13:10	15:30	17:50
1524	明治・成安地区内				
1~14	明治地区内	10:05	13:15	15:35	17:55
510	あおば (Lusiや歯科医院前)				\land
509	文新田北(生活改善センター)				
508	旭町東 (小松石材店前)	10:15	13:20	15:40	
507	旭町(安藤医院前)				
506	中山町役場				
505	上町(安達歯科医院前)	10:20	13:25	15:45	
504	ライズ(ヤマザワ中山店)	10.20	10.20	15.45	
503	JR長崎駅前(秋葉医院前)				\
502	町立図書館	10:25	13:30	15:50	\
501	いずみ (ゆ・ら・ら前)				\

◇運行日 月・水・金 (予約のない日は運行しません)

◇運休日 祝日、8月13~17日、12月29日~1月3日

		明治地区	大郷地区	経由地	山形市中心市街地
区分	運行発着地	石澤さん宅前~大日堂前秋葉さん宅前~渋江真福寺前駐車場	 三沢さん宅前~板垣さん宅南側 大郷コミュニティセンター前~中野(八幡)神社前 天神町集会所前~安藤さん宅前 	央病院・済生病院・イオ	山形市役所•七日町(済 生館前)•NHK前•山形 駅
		(1~16•23~25)	(17~22-34~37-28~33)	(201-202-203-101-102-103)	(305-304-303-302-301)
	中山町				
	ゆらら~あおば	200円	_	500円	600円
	(501 ~ 510)				
	明治・大郷(成安・東中野)地区				
大人	石澤さん宅前〜北川さん宅 南 大郷コミュニティセンター前〜 中野(八幡)神社前	200円	200円	300円	500円
	(1~27•34~37)	(2•8便を除く)	(2・8便を除く)		
	大郷(天神町・見崎)地区				
	天神町集会所前〜安藤さん宅前	200円	200円	200円	500円
	(28~33)	(2•8便を除く)	(2•8便を除く)		
子ども	小学生(大人運賃の半額)、未就学児(無料)			
その他	額) ・車いすの利用者(介助の)	司行者2名までを含む)(大人 日で購入できる回数券を設定	、 、運賃の半額)	是示した方(介助の同行者14	名を含む)(大人運賃の半

便利でお得な回数券 (6回券 1,800円)

- ◇車内で販売しております
- ◇1枚で500円分の区間まで乗車できます (回数券の払い戻し、おつりはありません)
- ◇600円区間では100円を追加でお支払いください

【スマイルグリーン号予約センター】

(山交ハイヤー株式会社内)

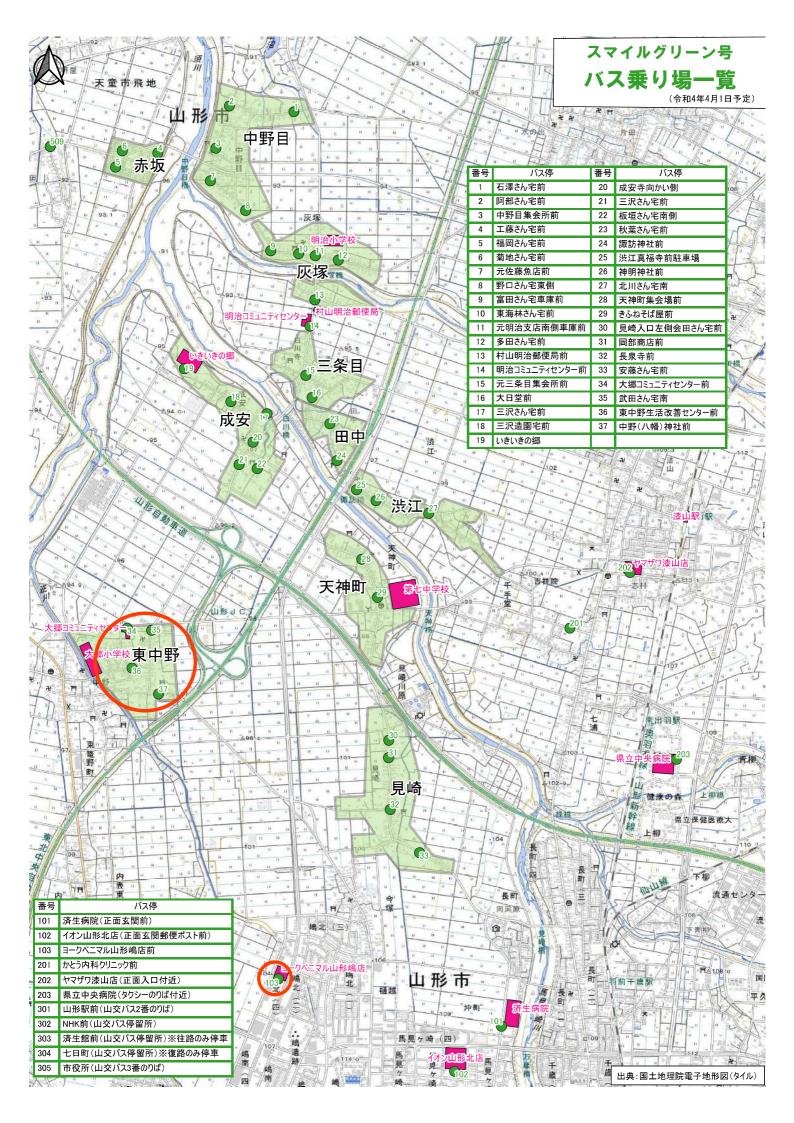
 $\mathbf{7}$ 023-681-3809

FAX 023-681-1570



【お問合せ】

- ◇ 大郷明治交通サービス運営協議会(明治コミュニティセンター内)☎ 023-684-7333 FAX 023-684-2899



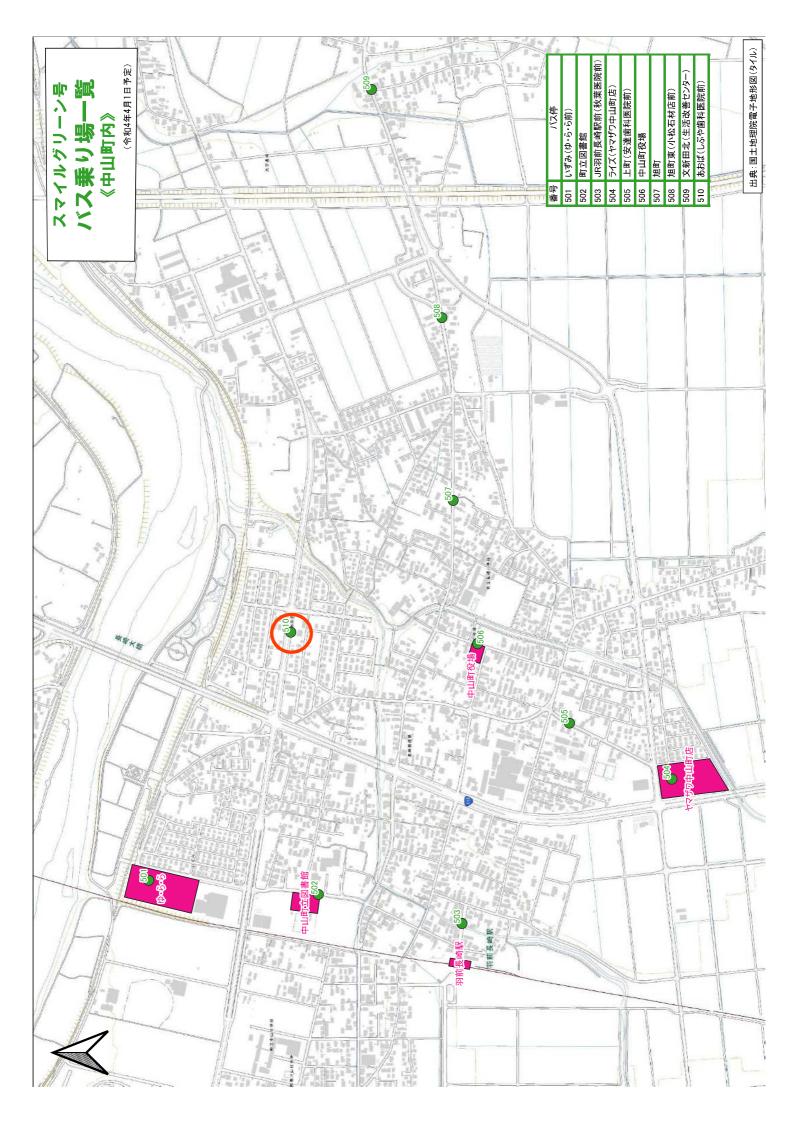


表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	1形市
-------	-----

(単位:人)

	(十戸:ババ
	人口
人口集中地区以外	63,208
交通不便地域等	6,721

交通不便地域等の内訳

╲.	<u> </u>		
	人口	対象地区	根拠法
	2,323	旧東沢村	山村振興法
	3,267	旧高瀬村	山村振興法
	1,131	旧山寺村	山村振興法

地域公共父通計画、地域公共父通利使瑁進美施計画、地域旅各連达サービ人継続美施計画の東定年月日及び

特例<u>適用</u>盟始年度

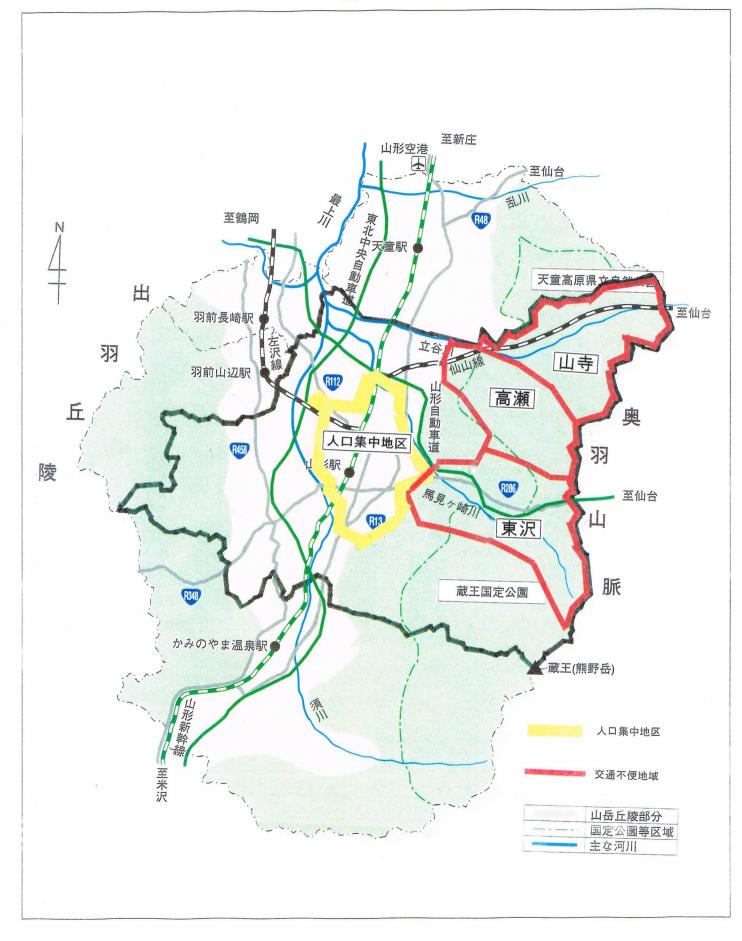
策定年月日	特例適用開始年度
	策定年月日

(1)記載要領

- 1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する 交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に 記載すること。
- 2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
- 3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
- 4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律 (根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名 等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
- 5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と 記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運 輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
- 6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送 サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。 (ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)



【人口集中地区 拡大図】

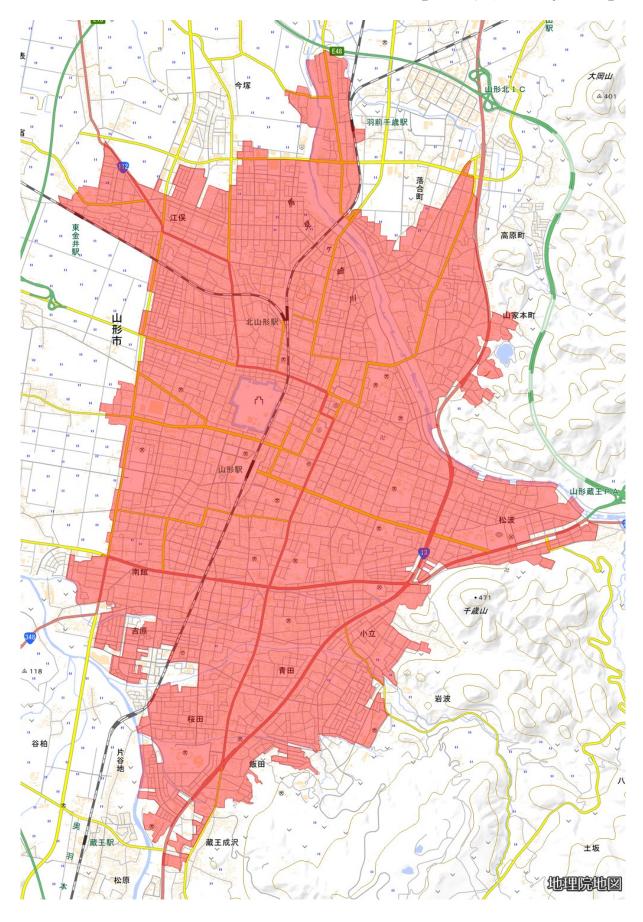


表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	中山田	ļТ		
			(単	位:人)
			人口	
#				

	人口
人口集中地区以外	10,746
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

<u> </u>		
人口	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

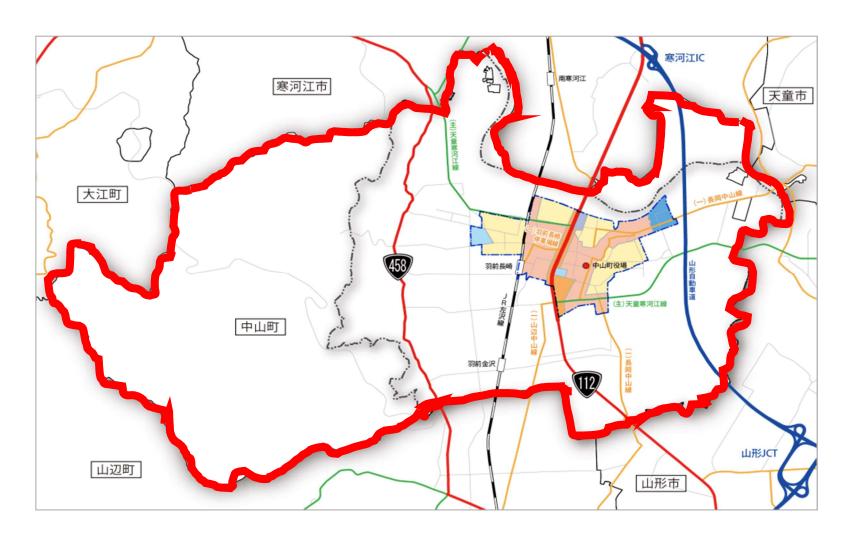
計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

(1)記載要領

- 1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
- 2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
- 3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
- 4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律 (根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名 等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
- 5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と 記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運 輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。 (ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)



人口集中地区以外